

コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業 拡充分の申請について

1. 事業の目的

- ・コロナ禍における物価高騰の影響を強く受けている福祉施設等に対し、市民への安定的なサービス確保のために必要な経費の助成を行う。
- ・コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響は長期化・深刻化していることから、7月から10月まで受け付けた給付金に加えて、拡充分として追加の緊急的な支援を実施し、福祉サービス事業所の喫緊の運営課題に対応する。

(この事業は、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した事業です。)

2. 支給要件・支給額

(1) 給付金の基準額

入所施設：1人あたり30円/日

(2) 計算方法

(7～10月に申請頂いた給付金の1/3の金額になります。添付の「計算シート」で計算のうえ、申請してください。)

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{令和4年6月1日～30日の} \\ \text{延べ入所者数} \end{array}} \times \boxed{\begin{array}{c} 30 \text{円} \\ (\text{入所施設の基準額}) \end{array}} \times \boxed{12 \text{ (か月)}}$$

(3) 注意事項

- ・入所者数は一般入所者・特定入所者の両方を含みます。入所者の区分により、申請を分けていただく必要はありません。施設の延べ入所者数で申請してください。
- ・入院などにより一時的に入所者が施設以外の場所で過ごしている場合も入所者数を減らす必要はありません。
- ・入所日及び退所日の当日も、入所者数に計上できます。

4. 申請方法

(1) 電子申請

※特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は電子申請が基本となります。

電子申請 URL : <https://forms.office.com/r/DW8CWYhYhh>

① 上記の URL より必要事項を入力し、「次へ」ボタンをクリック

② 申請者の連絡先などを入力し「送信」ボタンをクリック

③ 回答内容の PDF を保存し、お手元で保管してください

④ 回答送信後、受付完了メールが届きますのでご確認ください

※WEB フォームへの入力方法等は別紙参照

※申請後に入力内容の誤りが判明した場合は、同じ事業所番号・サービス種別で再度入力・送信してください。また、「特記事項」欄に修正のための再申請であることを記入してください。申請は新しいものが有効になります。

(2) 書面申請（電子メールまたは郵送で提出）

※特定施設入居者生活介護の指定を受けていない施設は書面申請となります。

提出書類

① 神戸市コロナ禍における物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金
交付変更申請書兼概算払請求書（様式第1号-2）

② 収支予算書（様式第1号別記）

提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市役所1号館5階
福祉局くらし支援課 井塚 宛

MAIL : chiiki-fukushi3051@office.city.kobe.lg.jp

5. 申請期限

令和5年11月14日（月）より受付開始

(1) 電子申請：令和5年2月28日（火）

(2) 書面申請：令和5年2月24日（金）必着

6. 給付の決定及び給付金の支払い

・申請受理後、内容を審査し、決定通知書（様式第2号）または却下通知書（様式第3号）を送付します。

・給付の決定後、電子申請については、兵庫県国民健康保険団体連合会から情報提供を受けた金融機関口座へ給付金を振り込みます（12月上旬以降を予定）。

書面申請については、申請書兼請求書に記載の金融機関口座へ給付金を振り込みます。

7. 実績報告について

- ・今回の給付金は、全額を光熱水費・食材費・消耗品費など施設の運営に必要不可欠な経費の高騰分（令和3年度と比較して令和4年度に増加した金額）のに使用してください。
- ・給付金が経費の高騰分に充てられたことを確認するため、年度末（令和5年3月～4月上旬を予定）に給付金が経費の高騰分に充てられたことを確認するため実績報告をしていただく予定です。
- ・ペーパーレス化推進の観点から原則として電子申請による報告を予定しておりますが、詳細については追ってお知らせいたします。
- ・実績報告により給付金に残余が生じた場合は、精算（返還）する必要があります。

《別紙》WEB フォーム入力方法

《名称・代表者名》

- ・ 施設・事業所ごとでの申請となりますので、原則として施設・事業所の代表者を申請者としてください。ただし、法人名・法人代表者での申請を希望される場合は法人名での申請でも構いません。

《これまでの申請履歴》

- ・ 1回目（7～10月申請分）の申請の有無を選択してください。

《事業所種別》

- ・ 「養護老人ホーム（特定施設の指定あり）」を選択

《6月中の延べ利用者数》

- ・ 7～10月申請時と同じ人数を記入してください。（6月1日～30日の入所者・利用者数の実数を計算）
- ・ 参考に入所者・利用者数と給付金の金額を計算するエクセルファイルを添付していますので、必要に応じてご利用ください。

《給付金の金額》

- ・ 選択した事業所種別に応じて単価が表示されますので、6月の延べ利用者数に単価を掛けた給付金額を入力してください。（7～10月申請額の1/3の金額になります。）
- ・ 延べ利用者数と同様に、添付のエクセルファイルで計算可能ですので、必要に応じてご利用ください。

《事業所番号》

- ・ 10ケタの事業所番号を入力してください。

《口座情報》

- ・ チェックボックス（2か所）に必ずチェックを入れてください。
- ・ 申請フォームに口座情報を入力いただく必要はありません。
- ・ 今回の給付金は、各施設・事業所へ確実に支給するため、兵庫県国民健康保険団体連合会から口座情報の提供を受けて支払います。

《申請日》

- ・ 当日の日付をカレンダーから選択してください。

《事業所の所在地・郵便番号》

- ・ 記入された住所に「交付決定通知書」を送付します。
本市への届出住所と異なる場合、確認のご連絡をする可能性があります。

《担当者氏名・電話番号・メールアドレス》

- ・ 申請内容について確認できる連絡先を入力してください。
- ・ 連絡が取れない場合、審査が完了しない恐れがありますので、なるべく日中に連絡がとれる担当者名・電話番号を入力してください。

《特記事項》

以下のような場合に入力してください。

- ・ 前回送信した未審査の申請内容を修正する場合
- ・ 1回目の申請時に利用者数の計算誤りがあった場合 など